

開催年月日 令和4年12月8日（木）

質問者 日本共産党 宮川 潤 委員

答弁者 道立病院局次長 畑島 久雄

病院経営課長 野尻 彰生

質問内容	答弁内容
<p>一 公用スマートフォン等について テレワークなどが各部署で次第に取組が進んできている、働きやすい環境と全体として効率的な業務ということがうまくいけばいいんですけども、スマート道庁の取組も、なかなか思うように進んでいないというのが実際のところではないかと思えます。</p> <p>今回、道立病院局で取り組んでいらっしゃることにしても、うまくいっているのかどうかということが、疑問に思う点がありますので、質問させていただきたいと思えます。</p> <p>（一）道立病院局における公用スマホ配付状況について 道が4月から全職員に貸与している公用スマートフォンは、道立病院局にも配布されているものと承知しております。 道立病院職員における配布状況について、正職員と会計年度職員と職種ごとに分けて、まず明らかにしてください。</p> <p>正職員は全員、会計年度任用職員は一部の人、多くの医師や看護師にも配布されているという趣旨だったと思えます。</p> <p>（二）公用スマホの活用方法について 病院の職員は医療用PHSを使用しておりまして、電話をかける、あるいは受けることについては、現状でも不便ではないのではないかと考えられますが、現在はPHSとスマホと2台持ち歩くということになっているようでありまして。また、テレワークについても医師や看護師は診療体制を守らなくてはならないので、本来テレワークが想定される職種ではないのではないかと思います。 知事は2月の記者会見で、「デジタル化ではスマート道庁を推進しまして、業務の効率化、省力化をはじめとして、多様で柔軟な働き方の実現によりまして育児や介護、障がいなどさまざまな事情のある職員はもとより、全ての職員が働きやすく、その能力を十分に発揮できる職場を作っていきたい」、つまり、スマート道庁の一環として、職員にスマートフォンを配布したものと理解しております。 スマートフォンを道立病院においてはどう活用されているのか、伺います。</p> <p>（三）医療職のテレワークについて 連絡・通信手段としての利用が多いように思われますが、道立病院が保有する業務のうちで、カルテを含む患者の個人情報の取扱というのが圧倒的に多くを占めていると思われます。 テレワークを行うとしても、個人情報の取扱いに</p>	<p>【病院経営課長】 公用スマートフォンの配付状況についてでございますが、道立病院局には、本年4月に正職員は、788台の全員分、会計年度任用職員は、全59人中、主にパソコンで事務作業を行っている16人分、合計804台の公用スマートフォンが配付されており、職種ごとの内訳は、事務職員等146台、医師78台、看護職員457台、薬剤師等その他の医療従事者123台となっているところでございます。</p> <p>【病院経営課長】 公用スマートフォンの活用状況等についてでございますが、各道立病院では、災害発生時などの対応に公用スマホを活用することとしておりますほか、院外での業務の際の連絡手段、出張中のメール確認に活用しているところでございます。 また、各道立病院の医師や看護師等の医療従事者は、これまで、院内における通信手段として、各所属部署間の業務連絡やナースコールへの対応に、主に医療用PHSを使用しておりますほか、夜間・休日のオンコール体制の部署におきましては、個人所有の携帯電話等で連絡を行ってきておりますが、こうした通信手段に公用スマホを活用することを現在検討しているところでございます。</p> <p>【病院経営課長】 道立病院職員のテレワークについてでございますが、各道立病院におきましては、「北海道病院事業職員の在宅勤務実施要綱」に基づきまして、テレワークを実施することとしており、個人情報を含む文書など、高い機密性を有する文書を除き、在宅勤務</p>

質 問 内 容	答 弁 内 容
<p>については嚴重な注意を要し、取り扱える業務も非常に限定的になると考えられます。道立病院におけるテレワークはどういったものが想定され、どのように実施されてきましたか。また、医師や看護師等の医療職のテレワークはどう実施されてきましたか、伺います。</p> <p>病院の文書の自宅への持ち帰りはあまりないと、当然であります。テレワークもあまり適していないということでありました。</p> <p>(四) 業務上公用スマホが必要な職員の判断基準について</p> <p>2月7日に総合政策部からスマホ配布対象者の調査を実施する旨の文書が発出されております。道立病院局もほぼ全職員分のスマホ台数を申請しております。病院の業務を踏まえれば、そこまで必要性に迫られているとは思えないのであります。業務上公用スマホが必要な職員の判断基準はどう設定して申請を行いましたか。なぜ、ほぼ全員分の台数の申請となったのか、伺います。</p> <p>(五) 今後の業務改善に向けた取り組みについて</p> <p>公用スマホに関して、道立病院局としては一切経費は発生しておりませんが、全体では導入に係る費用としては25億8000万円、毎年かかる維持費は約3億3000万円。スマホの導入によって職員の労働が軽減されるのであれば、それは歓迎しますが、部署や職種によるスマホの必要性を見極めるべきであり、道立病院で公用スマホと医療用PHSの2台持ち歩くことが、効率的といえるのか、改めて検討しなければならない問題だと思っております。ただ配布されてそのまま放置されるだけということや、公用スマホが職員の負担感を増すようなことはあってはならず、業務改革と一体でスマホのあり方を検討すべきではありませんか、伺います。</p>	<p>の実施に必要な最小限の範囲で公文書の写しを、自宅等に持ち帰ることができる取扱いとしているところでございます。</p> <p>各道立病院におけるテレワークは、医師等医療従事者が担う主たる業務の特殊性から、テレワークに適した業務は多くはないものの、各種会議資料や議事録の作成、ウェブを活用いたしました会議や研修会への参加などのほか、新型コロナウイルス感染症クラスター発生施設へ派遣された看護師が、その派遣終了後の健康観察期間における報告書を作成し、情報共有を行ったところでございます。</p> <p>【病院経営課長】</p> <p>公用スマホが必要な職員についてでございますが、道総合政策部から、必要台数の調査の前に、テレワーク環境等の整備概要に関する通知があり、道立病院局では、公用スマホで使用可能なアプリ等を確認しましたほか、その後実施されました道庁テレワーク環境の試行試験において、公用スマホが配付され、実際に提供される機能を承知したところでございます。</p> <p>道立病院局といたしましては、こうした機能を踏まえた上で、各病院職員においても、災害発生時の通信手段や院外での業務の際の連絡手段、出張中のメール確認に活用することが可能であり、また、パソコンが貸与されていない職員におきましても、行政情報コミュニケーションシステムの主な機能の利用が可能となり、今後の機能の追加により、さらなる利便性の向上が見込まれましたことから、医療従事者を含めました病院職員に公用スマホを配付することといたしまして、必要台数を報告したところでございます。</p> <p>【道立病院局畑島次長】</p> <p>今後の取扱いについてでございますが、公用スマホは、職員の働き方改革やコロナ禍における業務継続の観点から、在宅等において、スマホを介して職員のパソコンを道庁のネットワークにつなげることにより、テレワークが実施できる環境を整備することが主たる目的であると認識しておりますが、道立病院では、職員の大部分を占める医療従事者の業務の特殊性により、テレワークに適した業務が少ない状況にございます。</p> <p>こうした中、道立病院局におきましては、災害時や院外の業務における連絡手段のほか、行政コミュニケーションシステムの機能を利用するために公用スマホを活用しており、さらに、年内に追加が予定されているチャット機能は、院内職員への業務連絡の簡素化に有用であると考えており、今後とも、道庁内における効果的な活用事例も参考にしながら、道立病院の業務内容に応じた効果的な活用に取り組んでまいります。</p>

質 問 内 容	答 弁 内 容
<p>公用スマホはテレワークを進めるということが、答弁にもありましたように、中心的な目的となっておりますけれども、病院ではテレワークはあまり馴染まない。スマホは結局、通信手段として活用されているということがほとんどのものでありまして、現行PHSと2台必要か疑問であります。今後、効果的活用について、改めて検討が必要であるということ を指摘して、質問を終わります。</p>	

